

「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」事業体系案

基底 子どもの権利条約の基本的な考え方 (4つの柱「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」)

基本理念 子どもの最善の利益が保障され、子どもの自立と親育ちを、地域全体で見守り支え合うまちづくり

視 点

子どもの権利の実現

協 働

連続性と多様性

石狩らしさ

基本目標 (大項目)

施策 (中項目)

事業 (小項目)

1. 子育てにやさしいまちづくり	1.安全で快適な出産・育児と子どもの健康づくり	赤ちゃん訪問事業、妊婦健診、乳幼児健診、予防接種 など
	2.楽しく子育てできる環境づくり	支援拠点事業、ネット会議事業、児童手当 など
	3.仕事と子育ての両立支援	保育園の整備、放課後児童会、幼稚園の預かり保育、男性の子育て など
2. 子どもと家庭の救済・支援	4.子どもセーフティネット	療育訪問支援事業、家庭児童相談体制の強化、いじめ通報ホットライン など
	5.障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援	5歳児健康相談、障がい児の教育や保育、特別支援教育の推進 など
	6.ひとり親家庭の自立支援	母子家庭等の経済的負担の軽減、母子家庭の就労支援 など
3. 子どもの生きる力を育む	7.確かな学力の育み	幼児教育の振興、家庭教育の推進 など
	8.子どもの居場所づくり	思春期の子どもの居場所づくり、安全安心な場所の確保、子ども参加 など
	9.子どもの豊かな心と健やかな体を育む	学校施設等の開放、子どもの権利啓発プログラム など